

# 「赤十字思想と宗教性論争」再考

## —医療・宗教・スピリチュアリティの射程—

古澤 有峰

### はじめに

赤十字は、世界で最も古い標章またはトレードマークである、と言われている。ドイツの叙情詩人、エッセイスト、劇作家、そして翻訳家である、ハンス・マグヌス・エンツェンスペルガーは、自ら編纂したある著書<sup>(1)</sup>の中で、このシンプルなシンボルマークの持つ、複雑で大きな力について触れている。彼はその序文の中で、およそ150年前に遡る、スイスのジュネーブにおける有力者数人の集まりから、このような前代未聞の公共機関が発足しようとは、当時誰も夢にも思わなかつたに違いない、と記述している。

近年、赤十字国際委員会が再び脚光を浴びる機会が増えて来ているが、これには、尽きる事のない国際紛争や戦争の影響が何よりも大きい。1999年にノーベル平和賞を受賞した「国境なき医師団」<sup>(2)</sup>の創設者も、当初は赤十字の医師として働いていた。また赤十字自身も、創設者であるデュナンを始め、これまで合計で4回のノーベル平和賞を受賞している。これが意味するのは、かれらが行なう様な活動が必要とされる、そのような継続的な不幸の状況が、常に世界には存在していたという事である。これについては、20世紀に起こった2つの世界大戦が、その中に含まれている事は言うまでもない。

現在の戦争は、国家と国家との間になされるというよりも、むしろ住民を巻き添えにした爆撃やテロというかたちをとって、同じ国の中で、あるいは世界規模で広がっている。このような戦いの形態は、赤十字が創立された頃の戦いとは、大きくかけ離れたものであると言ってよい。さらに2001年9月11日の同時多発テロ発生以降、赤十字の役割に対する新たな希望と、その活動の限界に対する落胆の声とが、様々な場所で入り交じり合いながら上がっている。そこには、その中立性に対する期待と失望が含まれており、現在赤十字国際委員会は、その新たな課題に対する対応を迫られているのである。

それでは、赤十字はどのような経緯からこの世に生まれ出たのであろうか。赤十字の起源とその歴史には、赤十字思想と呼ばれる人道主義、中立主義と共に、宗教伝統との関わりとそのあり方についての論争が、常に暗黙の内に存在していた。しかしながら近年の宗教研究や死生観研究において問われる様になった、宗教性やスピリチュアリティとの関わりについては、未だ議論はなされていない。本稿において筆者は、医療と宗教、人道主義や中立性といった課題を、赤十字思想と宗教性論争という観点から再考する。このような視点から、まずは赤十字創立の直接のきっかけとなった一冊の本と、その執筆者の紹介から論述を始めたい。

## 第1節 赤十字思想の誕生

### 1. 『ソルフェリーノの思い出』

一般に、赤十字創立のきっかけになったと言われる本、『ソルフェリーノの思い出』は、1863年に出版された。<sup>(3)</sup>これは赤十字国際委員会の、一種の創立上の定義にあたるとされる本である。執筆者は、後のジュネーブ条約の推進者であり、また第一回のノーベル平和賞（1901年）の受賞者である、スイス人のアンリ・デュナン（Henri Dunant）である。

クリミア戦争で活躍し、看護の母と呼ばれるフローレンス・ナイチンゲールを、赤十字の母とする文献は多いが、厳密に言えば、それは正確な記述ではない。組織としての赤十字設立は、あきらかにデュナンの功績である。ただし、デュナンの赤十字設立にあたっての、その思想へのナイチンゲールが与えた影響は実は大きい。しかしながらナイチンゲール自身は、実は赤十字のあり方について、当初かなり批判的であった。それについては後述したい。

アンリ・デュナンは、1828年5月8日に、スイスのジュネーブに生まれた。彼の母語はスイス・フランス語であり、彼の著書である『ソルフェリーノの思い出』は、従って原書はフランス語である。スイスには4つの公用語が存在し、そのうちフランス語圏は、スイス国内では2番目に大きい言語地域である。1910年にスイス北東部にあるアッペンツェル・アウサーローデン州のハイデンで死去するまでの彼の人生は、大きな波瀾に満ちたものであった。

デュナンは、幼少より信仰厚いプロテスタント系キリスト教徒の両親、特に信仰心の深い母親の強い影響を受けて育った。御存じの通り、歴史的に見てスイスは宗教改革の嵐が吹き荒れた場所であり、またジュネーブは特に改革派の中心となった土地柄である。幼い頃からのこのような環境が、後のデュナンの思想に与えた影響は大きいものであった。

少年時代には、名門校とよばれるコレージュ・ドゥ・ジュネーブにおいてキリスト教や歴史などを学び、同時に社会奉仕青年団体やYMCAの創設にも関係した。パリのYMCA世界同盟の創設に参加したのは1855年、デュナンが27歳の時の事である。このように彼は、若い頃から今で言うボランティア活動の基盤を既に培っていたと言えよう。<sup>(4)</sup>そしてそこには、彼の背景にあるキリスト教の伝統が見え隠れするのである。

18歳でジュネーブの銀行で働く様になり、21歳で銀行「ポール・ルラン・エ・ソーテ」に就職、その後25歳の頃に北アフリカのアルジェリアに派遣され、製粉会社を設立して開発事業に従事した。ここで、土地や水の利権に関係した問題が生じ、その件を時のナポレオン3世に陳情する為に、デュナンはロンバルディア地方へと向かう事を決意する。こうして彼は、その旅の途中の1859年6月、31歳の時に、イタリア北部のソルフェリーノを訪れる事となった。そこでデュナンは、後の彼の運命を大きく変えた、ソルフェリーノにおける激戦後の、負傷兵達の救護活動を経験する事となるのである。

ソルフェリーノは、ミラノ市から東へ100キロ程離れた、ガルダ湖から南の方角にある、ロンバルディア平野の中にある。当時、ナポレオン3世の率いるフランス軍と、サルジニア軍との連合軍およそ15万と、フランス・ヨーゼフ皇帝に率いられたオーストリア軍約17万が交戦中であった。後に、イタリア統一戦争と呼ばれた戦いである。当時、戦況は壮絶を極めており、激しい戦闘が連日繰り広げられていた。

一旅行者としてそこを通りかかったデュナンは、その壮絶な戦場における負傷者を目の当たり

にして衝撃を受けた。その余りの惨状を見て心を傷めたデュナンは、激戦の後に負傷して打ち捨てられ、誰に看られる事なく苦しんでいる負傷者達の状況を見て、そのまま黙って通り過ぎる事が出来ずに、我を忘れて負傷者の救援活動を始めた。デュナンは近隣の村々に呼び掛けを行ない、その負傷兵がどの軍に所属する兵士なのかに問わらず、救助の手を差し伸べた。この時の経緯については諸説あるのだが、当初からデュナンがこのような明確な意図を持って、その地域に踏み込んだ訳ではないという事だけは確かなるようである。しかしながら結果として、苦しむ人を救いたいという強い欲求に、実践的な奉仕活動が伴ったという事が、このような行動に繋がったというのは確かであろう。<sup>(5)</sup>

『ソルフェリーノの思い出』は、ジュネーブに戻ったデュナンが、その時の体験について書き綴り、戦争の終結から3年経った1862年に、自費で出版を行なった本である。その中で彼は、傷病者は既に戦う力はないのであるから、1人の人間としてその貴重な命が守られなくてはならず、その為には国際的な救護団体が必要である、と説いている。つまりこの本には、そうして万が一の不幸な戦争に備え、いざという時にその救護が出来る様になっていれば、再び自らがソルフェリーノで目の当たりにしたような、悲惨な光景を繰返す事はないのではないか、その為には看護にあたる人に対する攻撃はしないという取り決めが必要である、という彼の考えがまとめられているのである。

デュナンは既に、イタリア統一戦争以前から、負傷した兵士に関する人道的な問題に対して、大きな関心を持っていた。戦争中、そして戦後に人々がどのように悲惨な状況におかれるのかという事に、彼は既に注目していた。例えばクリミア戦争におけるナイチングールの記録に、デュナンは強い関心を持っていた。デュナンとナイチングールは、実際には生前に一度も会った事がないという。しかしデュナンは、自らの行動へのナイチングールの活動からの影響を明確に意識していた。デュナンが赤十字思想の父、ナイチングールが赤十字思想の母と時に呼ばれるのは、このような文脈によるものである。<sup>(6)</sup>

この本の中でデュナンは、敵味方の区別なく救護する団体組織を作ろうと提案した。それ以前にも戦場における負傷者の手当ては行なわれていたのであるが、それは従来、味方を救護する為のものである場合が殆どであった。その為、当時の悲惨な戦争の状況を背景に、このようなデュナンの思想がヨーロッパの人々の心を捉えたのは、自然な流れであった。しかしながら、このような活動の源泉は、実は古代社会にまで遡る事が出来、また西洋社会に限られたものでもない。<sup>(7)</sup> 次に、デュナン以前のこの様な思想の源泉について、一つは人道法とその歴史という観点から、そしてもう一つは、デュナンが行なった活動のモデルとなった団体の歴史という観点から、概観を試みたい。

## 2. デュナン以前（1）人道法の先駆者たちとその先史

実は、この様な戦場における傷病者の救護活動の源泉は、西洋文化の文脈においては、遠く中世ヨーロッパ、さらには古代ギリシャやローマの時代にまで遡る事が可能である。奴隸制が容認されていた古代ギリシャにおいて、征服される側は奴隸とされるというは理にかなった事であつた。そして奴隸となる側には、いかなる権利も与えられないというのが、当時の一般的な認識であり、また慣行であった。

このような古代ギリシャ時代においても、医学の祖と呼ばれるヒポクラテスの登場よりも遙か

以前の時代から、戦争で負傷した兵士への治療は、ギリシャ軍の軍医によって行なわれていたという。しかしながらヒポクラテス自身は、負傷した敵兵の治療は行なわなかった。これはヒポクラテス個人の倫理観という事ではなく、広く当時の一般的な習慣であった。

この様な慣習は、その後の時代にも続いていった。例えば古代ローマ時代には法や軍隊が発達していったが、現在の衛生部隊にあたる組織は、あくまで自軍の為のもので、市民法の適用外であった異教徒には、依然として過酷な扱いが行なわれた。これは中世キリスト教社会においても同様である。異教徒に対する正義の戦いという理念が、戦争を正当化する場合の基本となるのが常であった。例えば十字軍遠征は、その象徴的な戦争の一つとして数えられよう。<sup>(8)</sup>

いずれにしても、宣戦布告や特定の破壊兵器の使用の禁止等は、中世の騎士道の一環として行なわれたものであった。戦士としての名誉にしても、敵への尊敬や戦い方の節度、慈悲、勇気についても、そのような美德というものは誰に対するものであったのかを考える時に、異教徒はこれからその対象外であった、というのは重要な点である。この騎士道にしても、14世紀の傭兵戦だけなわの時代には、忘れ去られていく運命にあった。17世紀までの戦争の主な担い手は傭兵達であり、この様な形態が近代以前の戦争の有り様であった。<sup>(9)</sup>

このような時期を経て、戦争と平和を何とか律する事は出来ないかと考える、様々な立場からの主張がなされる様になった。例えば国際法の父と呼ばれる、オランダのグロチウスは、国家間の関係を契約関係として捉えた。彼の著作、『戦争と平和の法』<sup>(10)</sup>は、自然法思想に基づくものである。宣戦のない戦争は正当なものではなく、あらゆる手段が出し尽くされた後に、初めて自衛の権利として戦争が正当なものとされるのだ、とグロチウスは主張した。

グロチウスの時代は、近世におけるヨーロッパ最大の宗教戦争である、三十年戦争(1618-1648)が席巻していた頃であった。ヨーロッパ各国を泥沼の戦争状態に巻き込んだこの戦争において、一説によればドイツの人口は約3分の1に激減したという。<sup>(11)</sup>また、当時の国際法は西欧以外の文化圏や住民には適応される事はなかった。従って、この時期のスペインの新大陸進出に関連して、先住民に対する残虐行為が、繰返し行なわれる事となった。<sup>(12)</sup>このような状況に疑問を持つ人々の間からの声が、戦争にもある一定のルールが必要であるという考え方が生まれて来る、そのような素地を作る遠因となっていた事は、想像に難くない。

国際法が、国家間の関係を決める理念として発展し始めたのは、18世紀以降の事である。前述の様に戦争はまだ傭兵が中心となった、絶対君主である国王の軍隊同士の戦いであったので、当時は一般市民が戦争に直接関わる事はなかった。これがプロの兵士同士の戦いへと変容を遂げていくのは、ルイ14世(1643-1715)による軍の大改革がきっかけである。戦争中にも人道的な慣行を用いるようになったのが、これと同じ頃に誕生した啓蒙思想の影響によるものである、というのは興味深い。何故なら、人間の理性に信頼を寄せる、新たな思想のあり方を提示した啓蒙主義の中に、近代の人道主義の萌芽が見られたという事になるからである。

従って、絶対君主達の啓蒙主義への傾倒が、戦争における人道主義的対応に与えた影響は大きい。しかしながら、そのような人間の理性や良心に基づく抑制は、非日常の極致とも言えるような戦時下において、真にその意味をなすものなのであろうか。19世紀初めに『戦争論』をあらわしたクラウゼヴィッツは、戦争の様な状況においては、むしろ善良な心情から生まれる誤りこそが、最悪のものとなると述べている。国際法的な制限の必要性を説きながらも、むしろその制

限の微力さについて警鐘をならしたクラウゼヴィッツは、中途半端な人道主義を戦争に持ち込む事こそが危険である、という考え方を示した。<sup>(13)</sup>

ここでいう中途半端な人道主義という表現を発展させ、それでは中途半端ではない人道主義とは何かと考えてみる。そしてそれを、問題の根本解決や責任を伴つたものとして考える場合、そこには国家の責任と戦争という視点が浮かび上がって来る。例えばデュナンの登場よりも前、18世紀の中頃の、イタリアの外科医であるフェルディナンド・パラシーアーノと、フランスの医師であるアンリ・アロールの行動や言説の中に、そのような視点を読み取る事が出来る。この二人は、デュナンよりも早くに軍の衛生活動の中立化を訴えていた。その意味ではデュナン以前の人道法の先駆者といわれる人物である。<sup>(14)</sup>

パラシーアーノの主張の軸には、負傷兵の救護の責任は国家にある、という考えが存在していた。民間の救護組織の活動が活発化する事によって、本来責任を持つべき国家が、その責任を放棄する事を、パラシーアーノは憂慮していた。この様な考え方は、前述したような、赤十字設立の構想に批判的な意見を持っていた、フローレンス・ナイチンゲールの立場に近いものであると言えよう。

またアンリ・アロールは、軍隊の医師を戦闘員と見なさない事、救護施設は攻撃しない事、救援用の車両や馬車等は戦利品と見なさない事、負けた側の軍隊が撤退する場合、治療の為に負傷兵を敵の軍隊に引き渡し軍医の治療を受けさせる事、などの提案を行なっている。先のパラシーアーノの主張も含めて、このような赤十字思想の先駆けとも言える提案が、既にデュナン以前になされていていた事は重要な点であろう。

### 3. デュナン以前（2）キリスト教修道会とその歴史

デュナン以前の救護活動の歴史の中には、実はモデルとなった看護活動がある。現在に比べて劣悪な医療現場<sup>(15)</sup>において、しかしながら献身的かつ組織的な活動を行なっていたのが、キリスト教修道会である。その代表的な組織として名前が挙げられるのが、「エルサレムの聖ヨハネ修道会」<sup>(16)</sup>である。11世紀にエルサレムに病院を設立したというこの組織は、世界中から聖地エルサレムに巡礼に訪れるキリスト教徒への医療活動を行なう事を主眼としていた。

「聖ヨハネ騎士団」「聖ヨハネ騎士修道会」「病院騎士団（Knights Hospitalers）」とも呼ばれるこの修道会は、「テンプル騎士団（聖堂騎士団）」「ドイツ騎士修道会（チュートン騎士団）」と並んで最古級の騎士団である。<sup>(17)</sup>この修道会は、後に十字軍国家の小アジア撤退とともにキプロス島を経て本拠をロードス島に移し、「ロードス騎士団（Knights of Rhodes）」と称したが、これも1522年に陥落、1530年にはカール5世からマルタ島を与えられ、「マルタ騎士団（Knights of Malta）」となった。マルタ島は地中海におけるキリスト教圏の最前線であり、彼らはここを1798年、当時はまだ将軍であった、後の皇帝ナポレオンに降伏するまで死守した。

これは時代錯誤な、ただの歴史上の話という訳ではない。実はこの組織は、様々な形態で現在も存在している。現在も、例えばこのマルタの名前を関した、聖ヨハネ修道会の流れを汲む団体が、マルタの騎士団（The Order of Malta）という名称でイタリアを拠点に活動している。基本的にはカトリック教会に帰属するこの団体の支部は、広くアメリカにまで広がっている。<sup>(18)</sup>

またロンドンに本部を置き、医療機関として病院の運営を行いながら活動しているものには、「聖ヨハネ救急隊（St. John Ambulance）」がある。この団体は、聖ヨハネの名称を掲げて世界40カ国以上で活動を行なっている。白地に赤いマルタ十字を描いた救急車が、この団体の標章

である。<sup>(19)</sup>世界中の様々な地域で、例えば赤十字が既に活動をしているところでさえも、聖ヨハネ救急隊はこのマルタ十字を描いた旗の下に活動を行っている。

実は、1863年のジュネーブ会議の際にも、聖ヨハネ修道会はドイツ支部から代表を参加させている。初期の赤十字の活動、特に救護班の装備や訓練等については、聖ヨハネ修道会から学んだものが多かった。デュナンが影響を受けたイタリア統一戦争においても、聖ヨハネ修道会は戦線の野戦病院を建て、当時最新の救急馬車や担架などを導入した救護活動を展開していたという。つまり、赤十字はその成立の初期において、基本的にはカトリック等のキリスト教系団体には帰属せず、しかしながらその影響を強く受けた、ということになろう。このような部分からも、赤十字をとりまく、宗教的および歴史的背景の一端が伺われる。

しかしながら、一般に「十字」は基本的な装飾モチーフとして、さまざまな文化圏で用いられており、必ずしもキリスト教のみを意味するものではない。陶器、織物、彫刻、絵画等への単なる装飾として使われる場合もあれば、象徴的な意味をもつこともある。例えばT字形十字、またこれに輪のついたアンク十字は、古代エジプト人にとって生命の象徴や永遠を意味した。また4本の腕の長さが同じであるギリシャ十字は、物質界の四大元素を意味し、永遠の象徴とみなされていた。

それにも関わらず、やはり赤十字は長い間、キリスト教的な影響や背景に付いて言及され続けてきた。ここには歴史的に見て、前述した様な十字軍等の影響が垣間見られるのであるが、ここでその理由や背景について分析・言及する前に、赤十字の標章がどのように決定されたのか、その歴史的な経緯に付いて検討を行ないたい。

## 第2節 赤十字の標章の起源

### 1. スイス国旗との関係

先に述べたデュナンの考えが、現実のものとして実現される迄には、様々な過程が存在した。例えば、デュナンの提案は彼1人の力で実現された訳ではない。最初にデュナンの提案を現実のものとして取り上げたのは、ギュスターヴ・モワニエ（1826–1910）である。ジュネーブ公益協会の会長であり法律家でもあったモワニエは、1863年2月17日、協会の総会で、デュナンが提唱した問題を研究する5人の委員を選出した。そこで選ばれたのが、法律家であるモワニエ、将軍アンリ・デュフル（1787–1875）、医学博士であるルイ・アッピア（1818–1898）、同じく医学博士であるテオドール・モノワール（1806–1869）、そしてアンリ・デュナンの5人である。これが赤十字国際委員会の前身となった「五人委員会」であり、これを記念して、赤十字の誕生は1863年2月17日となっている。

五人委員会はデュナンの提案を研究し、1863年にはヨーロッパの14カ国の代表をジュネーブに呼んで、国際会議を開いた。この最初の国際会議において、各国代表達は5人委員会の提案についての検討を行ない、それが10項目にわたる赤十字規則となり、それを元にして各国に救護団体を作る約束がまとめられた。その際に、同時に取り決められたのが、赤十字の組織としてのシンボルマークである。通説では、組織のシンボルおよび旗として白地に赤の十字、つまり赤十字が採用されたのは、発案者であるデュナンの出身国である、スイスへの敬意を評する意味合いを込めて、スイス国旗の色を逆にした<sup>(20)</sup>からであると言われている。

実はこれには諸説が存在している。赤十字が標章として初めて規定されたのは、1863年のジュネーブ条約第8条においてである。しかしながら「スイス連邦に敬意を表し、スイス国旗の配色を逆転して作成された」という表現がジュネーブ条約に記載される様になるまでには、改訂された1906年を待たねばならない。この間、およそ40年が経過している。

これについて、スイス国旗の色を逆転させたものという、上述のような説明を裏付ける根拠は何もないと主張するのが、元赤十字国際委員会副委員長ジャン・ピクテである<sup>(21)</sup>。ピクテによれば、赤十字に決まったのは、1863年のジュネーブ会議の休憩中に、プロイセン代表の主席医務官であったフリードリッヒ・レッフラーが「赤い十字」について雑談の中で言及、示唆した事がきっかけであるという。一方で、元赤十字国際委員会法律顧問のアンリ・クワシエは、スイス連邦の国旗を正式に制定した事で知られるデュフル将軍が、白地の腕章の上に赤い十字を加える事を提案した事から、これが標章として採用されたという説を唱えている。<sup>(22)</sup>

以上をまとめれば、赤十字の目指す中立性のシンボルとして、スイスの中立性への敬意を払いながらも、何らかの他の文脈が実はそこに存在したのではないかと考える事の方が、自然である様にも考えられる。何を起源とするかという事によって、その団体のアイデンティティーがどこに依拠するのか、それが示され得るという考え方もあり得るであろう。その為か、赤十字標章に限らず、このような標章をめぐる記述には諸説入り交じる傾向がある。これについては、次の章で論述を続ける事とし、その前に、このような取り決めを行なった赤十字の礎を作ったともいえる、ジュネーブ条約についての説明を付け加えたい。

## 2. ジュネーブ条約

先に述べたような、デュナンを初めとした五人委員会が召集して執り行われたのが、ジュネーブ会議であった。この国際会議において、前述した様な取り決められた事項を元に、次第に各国に赤十字社が組織される様になった。戦場において負傷した人達を救護する為に、救護を担当する人々の立場は中立とし、攻撃を加えないという事を絶対の約束とするという事、これを各国の政府の間で取り決めるという事が必須であった。こうして、1864年8月22日、16カ国参加中の12カ国の政府代表によって、ジュネーブ条約が調印された。これにより、デュナンが理想とした国際的な組織が、赤十字というシンボルの元に発足し、またジュネーブ条約というかたちをとって締結されたという事になる。

一般に、このようにして成立した赤十字およびジュネーブ条約は、基本的には世界各国から理解され、戦争のルールを取り決めたものとして、つまり国際法規である国際人道法として、重要な条約であると認識されている。しかしながらその一方で、赤十字およびジュネーブ条約の双方が、実は様々な問題を抱えており、それは今日の状況においては、ますますその深刻さを増しているとさえ言えよう。

例えば日本の場合、このような国際人道法としてのジュネーブ条約に50年以上前に加入しているにも関わらず、実際には必要な国内法規は殆ど整備されていないというのが実情である。<sup>(23)</sup>そしてこれは、厳密に言えば何も日本に限った状況ではない。このような背景に存在するのは、赤十字思想やジュネーブ条約の理想と、各国の状況や思惑との間のギャップである。それは必ずしも政治的な理由だけではなく、その背景には文化や宗教、人道や中立という概念への関わり方、考え方の違いが反映されているのではないだろうか。

例えばデュナンが提唱したような、本来戦闘員ではない者、または戦闘能力を失った者は保護されるべきであるという考え方には、前述の様に古代にまで遡る事が出来る。しかしながら、それを近代の文脈から最も明確に現したものは、18世紀フランスの思想家、ジャン=ジャック・ルソーのなかに見られる。敬虔なプロテスタント系の家族の出身であり、またジュネーブ生まれのデュナンが、同じくジュネーブ生まれのルソーの影響を有形無形に受けている事は想像に難くない。

ルソーはその著書『社会契約論』<sup>(24)</sup>の中で、戦争について以下の様に述べている。戦争とは人と人との関係ではなく、国家と国家の関係であり、個々の人間はそのなかでは偶然に敵同士になるに過ぎず、従って人間としても市民としてでもなく、兵隊となってのみ敵対関係に入るのだとしている。その上で、戦争の究極の目的は敵国を壊滅させる事であるので、相手が武器を手にする限り殺す権利はあるが、相手が既にその状況にない時、例えば武器を放棄したり降伏したりする場合には、既に1人の人間に戻った状態であるのだから、その人間の生存を左右する権利は、既にこちらにはないのだ、とルソーは述べている。またグロチウスの『戦争と平和の法』に言及し、実践的な理由から戦争捕虜は奴隸になる運命にあると書いた、その原理と自らの考えは異なるものであるとしているのも興味深い。<sup>(25)</sup>

このような戦争に対する考え方には、戦争の形態が変わって来ている今日、再考する必要はないのだろうか。また歴史を始めとして、文化や宗教等の前提の異なる社会に生活する人々同士の間で、このようなルソーの考え方、つまりある一定の状況においては、ある個人はAという属性を持ち、また異なる状況の時には、同じ個人はまたBという別の属性を持つという考え方には、果たして何の疑いもない共通のコンセンサスとして通用しうるものなのであろうか。そして何よりも現実問題として、戦争という非常時において、そのような整然とした区分が果たして可能なのかどうか。私達は、実際にそのような前提が通用しないような戦いを、既に2つの世界大戦やベトナムは言うに及ばず、例えばコソボやボスニア、アフガニスタンやイラクにおいて目の当たりにして来ている。このような状況は、私達に大きな問題を投げかけているのではないだろうか。

### 3. 標章と宗教性のはざまで

赤十字設立の歴史においては、公式な意味合いで一切の宗教団体の後ろ楯はなく、従って特定の宗教団体を代表するものではないという事については、前述の通りである。しかしながら赤十字のマークが、スイス国旗の逆転であるかないかに関わらず、それがスイス国旗にいずれにしても多少とも関係したものであるならば、少なくとも（プロテスタントとカトリックの複雑な歴史背景を持つ）キリスト教国であるスイス国旗からの発展的イメージとして、キリスト教的影響を考えない方が不自然な様にも考えられる。

また、もしも赤十字がスイスのキリスト教的性質や、その中立性という性格と一切の関係を持たないとしても、その他のキリスト教系援助団体の影響を、その設立初期の段階で特に強く受けている、という事実は前述の通りである。この赤十字とスイスという国の、中立性と宗教性をめぐる、それぞれの状況の相似性や類似性については、また別稿において詳しく述べる事とするが、いずれにしても、前述のような記述や証言は、同じキリスト教系文化圏、またはスイス国内出身の五人委員会のメンバー、スイス人を中心とした赤十字国際委員会のメンバーからが殆どである事は間違いない。

本稿においては引き続き、赤十字を設立した側ではなく、赤十字と関わりを持つようになった、

または持たざるを得なくなった、非キリスト教文化圏における、赤十字との関わりについて検討したい。また、同じキリスト教文化圏内においても、実は赤十字の設立をめぐっては、宗派の問題は当初、ことのほか大きかったという事実も存在する。これについても次節において引き続き検討を行ないたい。

### 第3節 赤十字標章と宗教性論争

#### 1. 赤一字と博愛社

戦争における被害を最小限に食い止める、そのような目的を持つ赤十字であるが、残念ながらというよりは、だからこそと言うべきであろうか、その歴史は常に戦争と表裏一体にある。それは、日本における赤十字の前身の設立時においても同様であった。

日本に赤十字が組織される迄には、様々な伏線があった。まずヨーロッパにおける歴史的な流れの変化に目をとめた、何人かの日本人達による行動がその端緒となった。1867年には既に、佐野常民<sup>(26)</sup>がパリの博覧会において赤十字の考え方を伝える展示物に目を留めていた。後に彼は再び、岩倉使節団の他のメンバーらと共に、1873年のウィーン博覧会においても、また別の赤十字関連の公開展示物を目にしている。1873年には、日本の遣欧米使節団がスイスを訪問し、団長の岩倉具視と伊藤博文が、ジュネーブの赤十字を訪れた。

岩倉と伊藤が関心を示した事が、結果として佐野が日本に人道主義的活動の流れを導き入れる事につながったのは皮肉な事である。何故ならその人道的活動は、国家と軍隊という座標軸の中から生じた、優れて国家的かつ軍事的な必要性に呼応して受け入れられたものだからである。それは具体的に言えば、1877年におこった西南戦争の最中に、戦場で傷付いた人々を救護する為に組織された博愛社が、後の1886年に再組織されて日本赤十字社となった事からも明らかである。

その際に、日本において赤十字の標章が取り入れられた経緯については、興味深い史実がある。博愛社を提案したのは、前述の佐野常民（後の日本赤十字社初代社長）と大給恒（おぎゅうゆづる）であるが、当初敵味方の区別なく負傷者を救助するという考え方には理解されず、政府関係者にも難色を示されたという。また認可された後に生じた問題は、赤十字の標章と関係があった。実は、ジュネーブ条約加盟以前の日本陸軍の衛生兵が用いていたのは、赤一字の標章であった。また草創期の博愛社も、実は赤十字ではなく、赤一字の上に赤丸をつけたものを用いていた。赤丸は、日本陸軍とは別の機関である事を示す為に付け加えられたものである。<sup>(27)</sup>

赤一字は十字架との誤解を避けて使用された。明治4年以降、当時の軍医頭であった、明治期の良医、松本順（良順）の考えによって用いられたという。その後、縦にもう一文字を追加する事によって十字を使用する様になったのであるが、そこには当初赤十字の標章が、日本では何らかの困難、最も考えうるところとしての宗教上の困難があった事を示唆していると言えよう。

それを裏付けるエピソードとして、明治5年に松本順が、軍医寮の旗の選定を命じられた時の話が残っている。その時に、森鷗外の上司にあたった軍医総監、石黒忠惠（ただよし）らと相談して赤十字を出したところ、太政官や首脳部の間で問題となつた。つまり、日本の軍医部の旗として「耶蘇」の印を選定するというのは失礼千万きわまりない、というのである。その為、縦の棒を取つて赤一字として再提出、これであれば「日本一」に通じるという事で、赤一字に容易

に決定されたのだという。(28)

これに赤丸を追加して博愛社の標章とし、民間ボランティアとしての活動を区別したのは前述の通りであるが、このように標章を巡っては、そのあり得る本来の意味のみならず、それを用いる側とそれを受けける側の、それぞれの思惑が入り乱れる傾向がある。象徴・シンボルとは本来そのようなものであり、そこに宗教性が関わる場合には、その状況は一層の困難さを増す。従ってこのような事が日本に限らず、世界中の非キリスト教圏で同様の事が生じたであろう事は想像に難くない。(29)

## 2. 赤新月社とイスラム圏

事実、赤十字の標章が十字架に似ているという事から、トルコを始めとしたイスラム教圏では、赤新月が使用される場合が多い。これは一般に、トルコ国旗の三日月を、白地に赤く染めたものが使用されている。これについては、赤十字国際委員会を始め、各国がその中立的標章として認可しており、赤新月は赤十字と併記されながら、今日様々な地域で目にする事が出来る様になった。しかしながら、その割合は決定的に赤新月の方が赤十字に比べて少数派であり、そこに至る経緯にも様々な事情があった。

前述した「五人委員会」メンバーの1人であるモワニエは、1867年のパリ会議の際に、トルコのアブドラ・ペイ博士に、トルコ（当時のオスマン帝国）における救護社設立の可能性についての打診を行なった。トルコは1865年には既にジュネーブ条約加入を果たしていた為、理論的には可能な話ではあった。非キリスト教圏として初めての赤十字組織誕生となったトルコにおいては、後に赤新月の標章を採用するに至ったのであるが、その経緯は以下のようなものであった。

赤十字がイスラム圏に広がる過程で、唯一赤十字のみをその標章とする事に対して、様々な反論や異論が展開される様になっていった。最初のその異議申し立てを行なったのが、このトルコである。この経緯については後述するが、赤十字標章の使用に関するトルコの異議は、1876年に認められた。またこのような申し立てはトルコに限らず、様々な非キリスト教文化圏の国々から、その後も繰返し唱えられた。

ここで前述のジュネーブ条約第8条が登場する。1906年に改定されたその条文の中に、標章の由来をスイス国旗によるものと明示する事で、このような一連の議論を終結させようという意図があったものと考えられる。赤十字の標章に宗教性がない、という事を明らかにする事が如何に重要であったのかが、このような歴史的経緯からも伺われる。

この赤十字の標章をめぐる議論は、第二次大戦後に再び公の場で議論される事となった。1949年、ジュネーブ条約改正の会議の場で、アフガニスタンの代表が自国での活動の際の標章として、「赤いアーチ」を用いる事を要求した。この時にアフガニスタン代表が述べたのは、中世に遡った資料を提示しながら、スイスの国名・国旗の起源であるシュヴィーツ州の紋章が、実はキリスト教の起源を持つ事であった。実際、シュヴィーツ州の紋章は13世紀神聖ローマ帝国の歴史に追溯ると、その時代に教皇から授与された紋章を踏襲しているという。(30)

その後も、この議論は様々なところで継続された。普遍的に受け入れられる唯一の標章をという理念が、その理念とは相反する政治的駆け引きに利用されるのは、確かに問題であろう。これについて、自身が赤十字社の活動に関わっていた経験を持つ井上は、「今さら中世の故事を引用して宗教性を強調したところで何の意味があるのであろうか」と述べている。(31)

ある意味、まったくそのとおりであろう。しかしながら、やはりそこで用いられる宗教性を巡る議論には重要な理由があるのだ、というのが筆者の考え方である。少なくともそのような中世の故事が、現在進行形の問題を私達の目の前に突き付け、私達がそれによって振り回されているというのは紛れもない事実なのである。

### 3. プロテスタントとカトリックの関係

宗教性をめぐる議論には、実はその背景に重要な国家間および異なる宗教宗派間の、一種のパワーゲームとも言えるようなものが存在している。そのようなパワーゲームが、それぞれの個人にもたらす苦痛は、時に図り知れない程のものとなる。上述したように、今さら故事を引用する事が、現在まさにそこで苦痛に喘ぐ人達を助ける事にはつながらないという意見に、筆者が共感はしつつも、実は完全に賛同出来るのはその為である。

事実、赤十字がヨーロッパの枠を越えて、多くの文化や国家を含めた国際的な運動に発展していくにつれて、その基盤となるジュネーブ主義に対しては、様々な反発が表明されるようになった。このような確執は、上述のような非キリスト教圏との間にのみ生じた訳ではない。むしろ同じヨーロッパ内における、異なる宗派間の確執は、赤十字国際委員会の存続の危機にさえなりかねない程、深刻なものであった。

特にそれは、ジュネーブ条約を最初に批准した国、フランスとの間で顕著であった。例えば、国際委員会はその創設以来、ジュネーブに拠点をおいており、その委員も全てスイス人のみによって構成されている。歴史的に見て、中立国のスイスの一部であるジュネーブが、1815年のウエストファリア条約以前にはフランスの一部であったというような事までが、その議論に影響を与えた。

また赤十字の前身である救護社時代に、1867年のパリ万国博覧会で、ある出来事が起きた。最も優れた展示に与えるグランプリが、フランスの赤十字組織である救護社ではなく、参加団体の赤十字国際委員会に与えられる事となったのである。これがきっかけとなり、スイスに本拠を置く国際委員会と、フランスとの間の確執には、ますます拍車がかかる結果となつた。

そうして救護社が各国に組織される様になった頃、国際委員会にも、スイス人のみではなく、各国の代表を加えるべきであるという議論がなされるようになった。アメリカ赤十字のクララ・バートンや、ロシア赤十字のマルテンスらはこの提案に賛成していたが、最終的には赤十字全体の利益の為にという理由で、現在のような形態が保たれる様になった。国際委員会がスイス人の委員のみで構成されているという事実の背景には、中立国であるスイスの性質が大きく作用していると言えよう。

この際に強い反対を表明したのが、やはりフランスであった。この背景には国家間、また各国赤十字社の確執や思惑のみならず、その背景には異なるキリスト教宗派間の軋轢があったことは否めない事実である。そこには、赤十字の設立理念そのものに関わるような、宗教性を巡る駆け引きが含まれている。国際委員会のメンバーの高齢化や死去に伴う人事の際に、フランスはその都度、カトリック教徒を後任に選ぶべきだと主張した。しかしながら委員会は、プロテスタント系の後任者を選んだ事から、フランスは国際委員会の人がプロテスタント教徒に偏重したものであると、抗議を繰り返す様になった。

この際に、モワニエは国際委員会の中立性や非宗教性を、時に断固とした態度で主張した。そ

の反論の主旨は、委員会のメンバーにプロテスタントが多いのは、ジュネーブというカルヴァン派による宗教改革の中心地であったという土地柄によるもので、それが委員会の人事運営に影響した事は全く無いと強調した。そして何よりも、カトリック教徒を意図的に代表として加えるならば、それは国際委員会が自らの宗教性を認めた事を意味し、今後その他の宗教、例えばユダヤ教、イスラム教、ギリシャ正教等の他の宗教背景を持つ代表を加えなければならなくなる、と警告したという。(32)

遡ればこのような宗教的背景を巡る駆け引きは、実はジュネーブ条約成立の当初から存在していた。ジュネーブ条約は当初、未批准の国々が多数を占めた事から、国際委員会はその批准国を増やす事に奔走した。そのようにして、条約を批准する国々が増えていったという経緯があるが、そもそもこのジュネーブでの会議自体に参加する事を保留していた国も存在した。カトリック教徒が人口の5分の4以上を占めるオーストリアや、現在ドイツのバイエルン州となった、当時のババリアなどがその例である。

カルヴァン派による宗教改革発祥の地であるジュネーブで開催された会議に、オーストリアは当初から懐疑的な姿勢を見せていた。一方で国際委員会の方は、ジュネーブ会議における条約が世界的な性格を持つ為にも、カトリックの総本山であるヴァチカンの支持を得たいと考えていた。しかしながら、ヴァチカンは最終的には会議への参加を辞退した。その表向きの理由は、戦争そのものを禁止目的としない会議には、参加する事は出来ないというものであった。

その後、1866年の普墺戦争後、その必要性を感じたオーストリアはジュネーブ条約を批准、ヴァチカンも1868年には加入した。この事によって、カトリック系の国々が加入するという展開となった。こうした歴史を踏まえれば、前述のようなフランスの抗議も、このような経緯に沿ったものとも考える事は可能であろう。

他にも、このような国家間の政治的・宗教的な状況を巡って様々な駆け引きが展開されて来た。各国赤十字と戦争および中立性をめぐる関係は、赤十字が抱えて来た大きな課題であり、それは赤十字の活動に役立ったものばかりではなく、その後に大きな禍根を残した、傷と言つて良い部分も含まれている。例えば、赤十字の活動に大きな影響を与えた南北戦争(1861-1865)の救済活動<sup>(33)</sup>、ドイツ赤十字とユダヤ人迫害の問題、天皇制と戦時中の日本赤十字の問題等、数多く挙げられるのであるが、これらについてはまた別稿において論述する事とし、次章においてはこの人道と中立性の問題を、それを指向する人々の中における、宗教性やスピリチュアリティの問題と関連づけながら論述したい。

#### 第4節 人道・中立性・スピリチュアリティ

##### 1. ガンジーと赤十字

1899年、南アフリカでボーア戦争が起きた際に、インドの独立の父、マハトマ・ガンジーは、志願者による赤十字衛生隊を組織して従軍した。後にジュネーブの会議で、赤十字について意見を求められたガンジーは、実は自分は赤十字の歴史についてそれほど良くは知らないのだと述べた上で、赤十字の活動が必ずしも戦争をあらかじめ阻止する事には役立っていないのではないか、と批判的な感想を述べている。これは結論だけを見れば、ヴァチカンが当初述べていた見解と一致した意見である。(34)

ガンジーはそこで、赤十字の考え方、つまり戦争の後で救済するという考え方に対する違和感をおぼえるのだと述べている。それならばむしろ、戦争のないところで救済する事を先に考えるべきなのではないか。自分は破壊の武器を行使する人達と赤十字の仕事に従事する人達を区別しない、何故ならかれらはどちらも戦争に参加し、その原因を大きくするからだ、とガンジーは述べている。

これは一面の真実であろう。しかしながら、それでは傷病兵を救済するという事は、戦争への加担を意味するのであろうか。ガンジーが当初、ボア戦争に志願した際には、やはり今そこにある人々の苦しみを目の当たりにして、何とかしたいと突き動かされた、デュナンと同じような心情が存在したのではないだろうか。また逆に言えば、ガンジーをこのような結論に至らせた、戦争における真実と言うのは、一体どのようなものであったのであろうか。それは、インド人であり、また非キリスト教徒であったガンジーが感じた、赤十字が提示する中立性への疑惑ではなかつたのか、と筆者には考えられるのである。

## 2. デュナン、モワニエ、そして中立性の概念をめぐって

デュナンが当初主張した中立性を、実は現実面や法律面で赤十字設立を支えたモワニエは快く思ってなかつた節がある。理想主義的性格のデュナンによる中立の主張を、モワニエは各国やそれぞれの軍隊組織の協力を取り付ける上での、むしろ障害になるものと理解していた。ここに見られるのは二人の宗教的背景の違いではなく、価値観や人生観、世界観の違いと言って良いものである。

トルコに赤十字社を設立するにあたって、実は赤十字のシンボルが大きな問題となった時になされた、モワニエのある発言がある。1875年に起こったバルカン紛争は、当時のキリスト教圏の国々に取って、大きな意味を持ったものとなつた。ジュネーブ条約がようやくヨーロッパ社会に浸透しつつあった当時、トルコもジュネーブ条約に加入をしていた。しかしながらトルコ軍兵士の行動は、捕虜の手足の切断や殺害、赤十字旗をつけた敵の衛生部隊への攻撃等、条約をまったく無視したものとなつたからである。

ヨーロッパの救護社もトルコ政府も、条約遵守を掲げて対策に乗り出したものの、事態は一向に改善する気配が見られなかつた。当時の報告には、赤十字の旗がトルコ兵の怒りを増幅させる様、また赤十字の腕章が付いた衛生兵の腕が切断され、赤十字旗と共に切り刻まれる様等が報告されている。モワニエはこの時、当事者であるトルコ兵にとってこの戦争は聖戦であり、赤十字の標章がイスラム教徒としてのかれらの敵愾心を煽り、必要以上の残虐行為に驅り立てていると感じた様である。

これについてモワニエが、1873年に発刊された赤十字の機関誌に書いた文章は、以下のようなものであった。「文明を持つと言つても、我々のような文明と異なつた文明しか持たない人種は、赤十字と両立するような道徳的水準を持ち合わせていない。かれらに敵の傷者への慈悲や戦場での慈悲の象徴（赤十字）の尊重を説いても、言つていることが理解出来ないだろう。かれらに於ては戦争法はそうした配慮を認めないし、犠牲者救済の組織など馬鹿げたことにしか思えないだろう」。<sup>(35)</sup>

この記述の中には、十字軍における軍隊の残虐行為や、新大陸における殺戮の歴史は、一切考慮に入れられていないのは明らかである。赤十字的活動の中に、そのような歴史の投影を見る側の事情は、この中には一切考慮されていない。ここにはモワニエの、キリスト教を主体とした、

一種の自国またはヨーロッパ文化主義とも言える考え方が見て取れるのである。デュナンと相反して、モワニエが中立性を赤十字に持たせる事を嫌ったその背景には、このようなモワニエの立場が反映されていたのではないかと、筆者には考えられるのである。

中立は、その場に存在する様々な立場の人々や事柄を、ある種の平等下に扱うという観念が含まれている。モワニエの考えの中には、公共性という包みに覆い隠した、自国またはヨーロッパ文化中心主義的な価値観が、実は存在していたのではないだろうか。そしてそれは、敢えて言えばモワニエ個人のものというよりは、その時代のヨーロッパ・キリスト教文明圏における、ある一つの強固な価値観の現れであったと考えられるのである。

キリスト教的西欧社会から生まれた赤十字にトルコの問題が提起したのは、その後の赤十字思想を振り動かす大きな課題であった。トルコ政府がこの問題の解決策として、赤十字ではなくイスラム教のシンボルである赤い三日月（赤新月）を標章として使用するしかないと考える様になつたのは、この後の事であった。トルコからの要請によってスイス政府は各国の見解を打診、1876年の会議における白熱した議論の結果、国際赤十字委員会はトルコの要請を受け入れたのである。

ここで発せられた、赤新月の標章の承認理由は以下のようなものであった。「1864年のジュネーブ条約の加入国が宣言した人道的な原則は、異なる宗教を超えて次第にすべての国々に浸透しつつある。しかし、標章上の問題が、人道的原則を非キリスト教民族に広める為の大きな障害となつてはならない。国際的な標章を採用することは不可欠であるが、この点での意見の一一致は細部の変更を認める寛容さと矛盾するものではない」。<sup>(36)</sup>これによって、赤十字の指す人道主義とは、本来キリスト教をその発祥とするものであるという事が、明確に示されたと言つてもよいであろう。この文言が、その後の100年以上に渡る赤十字標章の統一性をめぐる論争の中核となっていくのである。

### 3. 中立性との関係からみた、赤十字の宗教性とスピリチュアリティ

ここに至って、赤十字は自らの宗教性を巡る、ある種の自己矛盾と対峙しなくてはならない状況へと進む事となった。既成宗教の団体に所属しないという意味では、赤十字は宗教団体ではないと言えよう。しかしながら、その宗教性という意味合いにおいては、まぎれもなく赤十字は、キリスト教的文化を母体に生まれた存在であった。ここに見られる宗教性の議論は、そのまま赤十字と言う存在のスピリチュアルな次元へと続いていく、と筆者は考える。

キリスト教文化圏であるか否かに関わらず、そこで苦しむ人達を助けたいと言う心情は存在する。しかしながら、以上に見て来たような様々な歴史的背景や宗教的背景が、そこには存在している。もしもそこで何らかの行動を取るならば、その関係性の中に身を置かなくては、活動を行なう事自体が不可能である。そしてそこでは、私達は誰もが無傷でいる事は出来ない。何故なら現実問題として私達は、文化や社会の少なくとも何らかの一端に帰属する事なしには、生きていく事が出来ないからである。

ここで例えれば、ある複合的共同体の構成員の皆が了承し得る、公共的かつ個人的な、ある種の神聖な心情や心境を何らかのかたちで標章化しようとする時、どのような現象が生じるのであろうか。あるグループが用いて来た一つの標章を、全体の統一的なシンボルとする事が、その標章を伝統的に有しない人達、またはそれを受け入れたくない人達にとって、ある種の「暴力」を伴

う行為となるのであれば、他に残る手立てはただ一つ、可能な限りそれぞれの異なる標章を並記し、最大限に共通な理想や指向を共に標榜し分かち合う、というやり方である。

スイスの中立とは、実はこのような経緯に基づき成り立ってきたものである。その場合、それぞれのグループ間の文化や宗教、政治制度等の差異が大きい程、そこには常にある種の緊張が生じる事は避けられない。ヨーロッパには歴史的に見て、分裂した多くの複合的国家共同体が存在したが、スイスは建国以来、様々な困難を乗り越えながらその共同体を堅持し続けている。スイスの政治制度、また中立を継続する国家共同体としてのあり方が「黄金のバランス」と呼ばれる理由がここにある。

このように、文化的宗教的差異を抱えながら共にあるという事には大変な困難が伴われる。しかしながら、だからこそ人々は、その多様性や差異を超えて生まれ得た心情や心境を、ある種の神聖なものとして認識し、統合の「シンボル」とするのではないだろうか。それは多様性を内包した、メタレベルでの仮の器であり、現実世界においてはどの器（シンボル）が選ばれるか決める際、それはそのまま異なる文化や経済、政治や宗教間のパワーゲームと化す事が多い。そしてその結果を共有出来ない場合、そこにあるのは衝突と分裂のみである。

異なる文化も宗教も、また時空さえも超えて生じる心情や心境、それを「信じる」ことによってしか生じない共感や一体感が、現実的な文化や政治、宗教等の衝突の中から必要に迫られて生じて来る。そこに生じるのが「中立」という考え方であり領域なのではないだろうか。この様な経緯の中から生じて来る「中立」とは、政治体制や思想であるだけではなく、既に十分な一つの「信仰」なのである。そしてその中に私達は、現代において多く言及される様になった、宗教性やスピリチュアリティといったものの、歴史的な素地の一端を見出す事が出来るのである。

現在は赤十字に限らず、前述の「国境なき医師団」をはじめ、特定の宗教団体との関わりがないことを標榜する様々な団体が、世界中で医療救援活動を行なっている。医と宗教自体が、歴史的に見ても多くの文化において、その起源を一つにするという事からもわかる様に、そこに志願する、国籍も宗教的背景も様々な人達の間には、赤十字的な理念や思想を目指して進んで来た人達と同様の、人道主義と中立性への「信奉」が見られる。このような特定の伝統や既存の宗教的因素を切り離したその果てにある、ある種の宗教性や神聖さ、崇高さを求める動きの背景には、現在多く語られるところの「スピリチュアル」なものへの指向と、相通ずるものを見出せる。

医療や福祉の分野におけるスピリチュアリティ文化と呼べるもののが、人道主義や中立性といったものと深く関わりながら、世界的な規模で近年広がりつつある。例えば現代アメリカにおける病院チャプレンは、本来キリスト教的背景を強く有する役職であったが、現在新しいかたちのスピリチュアルケアの担い手となりつつある。かれらは、特定宗教に依拠した伝統的なチャプレンのあり方とは異なり、病院内を宗教的に中立の場とした上で、患者を異なる宗教宗派間の軋轢から守る事を大前提とした活動を行なっている。

異なる文化的・宗教的背景を持つ患者の為に、分け隔てなく働くとするかれらのあり方には、明らかに赤十字思想と同系の思想の流れが垣間見られる。そしてその中には、赤十字思想が抱えるのと同系の問題もまた存在しているのである。以上を踏まえた上で、赤十字思想の創立者であるデュナンは、医療や福祉の分野にスピリチュアリティ文化と呼べるものをもたらした、歴史的先駆者の一人であると言う事は出来ないであろうか。

このように、様々な課題を抱えながらも、赤十字思想およびその流れが、さらなる進化を遂げたものとして発展していくのかどうかを、筆者は今後も注視していきたいと考える。

### おわりに

冒頭にも記述した様に、赤十字思想の礎を築いたアンリ・デュナンは、その後半生において数奇な運命を辿る事となった。赤十字の運営が軌道に乗った後に、彼は歴史の中から忽然と姿を消したのである。赤十字思想の実現に邁進していたデュナンは、自らの事業の失敗により全ての財産と信用を失う事となった。銀行業務や経営に基づく信頼関係を柱としたジュネーブの社交界の中に、理想に足を取られ破産したと見なされたデュナンの居場所はなかった。赤十字の思想とその理想を追求したデュナンは、奇しくもそれまで周囲に存在した、実利的な人間関係やつながりの中から、このようなかたちで切り離される、またはある意味で解き放たれる事となったのである。

その後、赤貧の生活を送りながらヨーロッパ各地を転々とした後、彼が再び歴史の表舞台に現れたのは1895年の事である。『ユーバーランド・ウント・メア』新聞の記者、ゲオルグ・バウムベルガーが、スイスのドイツ語圏のある老人福祉施設に身を寄せている老人が、行方不明となっていた、赤十字の設立者であるアンリ・デュナンに間違いないと報道した。この新聞記事がきっかけとなり、デュナンは1901年、73歳の時に第1回のノーベル平和賞を受賞する事となった。

この出来事によって、デュナンが追求していた理想に、まさに時間も場所も超えた多くの賛同者が存在していたという事が示されたのである。1910年10月30日、デュナンはその波瀾に満ちた82年の生涯を閉じた。彼の遺言書には、その賞金の利子の殆どを生前に世話になった人達への謝礼に、そして賞金の半分はスイスの博愛事業、残り半分はノルウェーの博愛事業に寄付すると明記されていたという。このように、赤十字思想の理念を追求したアンリ・デュナンの生涯は、本稿において述べた意味において、まさに「スピリチュアルな」ものであった。

註

- (1) ハンス・マグヌス・エンツェンスベルガー編『武器を持たない戦士たち－国際赤十字－』小山千早訳、新評論、2003年。Hans Magunus Enzensberger (ed.), *KRIEGE OHNE WAFFEN, Das Internationale Komitee vom Roten Kreuz*. Erichborn AG, Frankfurt am Main, 2001.
- (2) 1971年12月、国境なき医師団（MSF）はフランス人医師のグループによって、緊急時の医療を目的とした初の非政府組織として創設された。創設時のメンバーは、1968年から2年に渡つて続いたビアフラ内戦の際に、赤十字の医師として活動をしていた人達であった。そこで国際援助に限界を感じたかれらは、既存の人道援助組織では十分に提供出来ない医療援助を、自らの手で行なう事を目的として MSF を発足させた。世論喚起の為にメディアを積極利用するかれらの手法は、他の人道援助団体と区別される点であると言われる。
- (3) Henri Dunant, *Un Souvenir de Solferino*. Genf: Fick 1863. Henri Dunant, *Eine Erinnerung an Slferino. Aus dem Franzoesischen von Richard Tuengel*. Wien: Oesterreichisches Rotes Kreuz 1997.
- (4) デュナンのこのような側面についての記述は、以下の文献を参考の事。北野進一『赤十字のふるさとジュネーブ条約をめぐって』雄山閣、2003年、14-18ページ。井上忠男『戦争と救済の文明史－赤十字と国際人道法のなりたち』PHP新書、2003年、48-49ページ。
- (5) 以上の経緯については諸説あるようだが、本文に記述したあたりの経緯が一番妥当なものようである。いずれにしてもこのソルフェリーノでの経験が、彼の人生を変える出来事であったのは事実であろう。
- (6) 一般向けまたは児童向けの本にさえも、これについての経緯の記述が見られる。村岡花子『赤十字の母ナイチンゲール』講談社火の鳥伝記文庫、1981年、206-211ページ。日本でこのような誤解が生じた背景には、キリスト教的な人道や博愛をうたうデュナン的あり方よりも、クリミア戦争当時のナイチンゲールによる、国家への献身的あり方を規範として説く方が、戦前および戦時下の日本においては効果的であったからではないか、との見方もある。日本におけるこのような経緯についての検討は、以下の箇所を参考の事。オリーヴ・チェックランド著、工藤教和訳『天皇と赤十字－日本の人道主義100年－』法政大学出版局、2002年、10-14ページ。Olive Checkland, *HUMANITARIANISM AND THE EMPEROR'S JAPAN, 1877-1977*. Macmillan, 1994. またこれに関連した、日本赤十字社と戦争との関わりの一侧面については、以下の本を参照の事。野村拓監修、赤十字共同研究プロジェクト著『日本赤十字の素顔』あけび書房、2003年。また、ナイチンゲールと戦争の関係については、以下の文献に詳しい。ヒュー・スマール著、田中京子訳『ナイチンゲール神話と真実』みすず書房、2003年。
- (7) 戦争法という事で言えば、今日の人道法の原則に近いものが、古代インド、古代バビロニア、古代中国などのあらゆる文明の古代社会において既に見られた、という考え方もある。以下の文献を参考の事。井上、前掲書30ページ。松枝茂夫監修、村山孚訳『中国思想X-孫子・呉子』徳間書店、1996年。『孫子』金谷治訳注、岩波文庫、2000年。ジョン・キーガン著、井上堯裕訳『戦争と人間の歴史』刀水書房、2000年。山内進『略奪の法觀念史－中・近世ヨーロッパの人・戦争・法』、東京大学出版会、1993年。アーサー・フェリル著、鈴木主税・石原正毅訳『戦争の起源』河出書房新社、1988年。
- (8) これについては以下の文献を参考の事。ジョルジュ・タート著、南条郁子、松本廸子訳『十字軍－ヨーロッパとイスラム・対立の原点』(知の再発見双書30) 創元社、1993年。橋口倫介『十字軍騎士団』(講談社学術文庫1129) 講談社、1994年。アミン・マアルーフ著、牟田口義郎、新川雅子訳『アラブが見た十字軍』(ちくま学芸文庫) 筑摩書房、2001年。
- (9) ヨーロッパの傭兵の歴史については、以下の文献を参考の事。菊池良生『傭兵の二千年史』(講談社

現代新書) 2002年。この中には、国家管理の傭兵であったスイス傭兵部隊への記述があり、フランス最古の連隊がスイス傭兵に敬意を表して、連隊旗を白地に赤十字にしたという記述があるのは興味深い。

- (10) フーゴー・グロチウス著、一又正雄訳『戦争と平和の法』(全3巻、復刻版) 酒井書店、1982年。下記の文献の参照の事。大沼保昭『戦争と平和の法フーゴー・グロティウスにおける戦争、平和、正義』東信堂、1995年。
- (11) ドイツ三十年戦争がもたらした、ドイツの社会的荒廃についての詳細については、以下の文献を参照の事。ヴェロニカ・C・ウェッジウッド著、瀬原義生訳『ドイツ三十年戦争』刀水書房、2003年。
- (12) スペインにより新大陸進出と、それにまつわる歴史については、以下の文献を参照の事。ルイス・ハンケ著、染田秀藤訳『スペインの新大陸進出』平凡社、1979年。関哲行、立石博高著『大航海の時代—スペインと新大陸』同文館出版、1998年。
- (13) カール・フォン・クラウゼヴィッツ著、篠田英雄訳『戦争論(上・中・下)』岩波文庫、1968年。
- (14) 人道法と戦争という観点、またジュネーブ条約の発案者をめぐる論争等については、以下の文献を参照の事。George Willemin & Roger Heacock, *History of International Committee of the Red Cross*. Martinus Nijhoff Publishers, 1984.
- (15) 当時の劣悪な医療現場の状況については、例えば19世紀のロシアの免疫学者、後のノーベル医学生理学賞を受賞した、エリ・メチニコフによる以下の著書の中に、クリミア戦争時のロシアの病院に付いての詳細な記述が見られる。メチニコフ著、宮村定男訳『近代医学の建設者』岩波書店、1968年。
- (16) 正称は Knights of the Order of the Hospital of St. John of Jerusalem (エルサレム聖ヨハネ救護騎士修道会)。11世紀末にエルサレムのベネディクト会の巡礼用救護所を本部として創設された。
- (17) 聖騎士団および修道院の関係については、以下の文献等参照の事。朝倉文市『修道院にみるヨーロッパの心』(世界史リブレット) 山川出版社、1996年。テレンス・ワイズ、リチャード・コリンズ著、稻葉義明訳『聖騎士団—その光と影』(オスプレイ・メンアットアームズ・シリーズ) 新紀元社、2001年。
- (18) 英語での当該団体名は以下の通りである。Sovereign Military Hospitaller Order of St. John of Jerusalem of Rhodes and of Malta, American Association, U.S.A..
- (19) マルタ十字とは、十字軍参加の8言語を表すシンボルである。マルタ十字の先は8つの剣を表し、それは独特的の十字型をしている。この8つの剣は、プロバンス、オーベルニュ、フランス、イタリア、ドイツ、イングランド、アラゴン、カスティーユとポルトガル、以上の8つの言語による十字軍を表している。
- (20) この、スイス国旗の色を反転させたという説については、スイスの著名な歴史家であるイム・ホーフも同様の記述を行なっている。U・イム・ホーフ著、森田安一監訳『スイスの歴史』刀水書房、1997年、178ページ。Ulrich Im Hof, *GESCHICHTE DER SCHWEIZ*, (Urban-Taschenbuecher 188)Verlag W. Kohlhammer, 1996.
- (21) ジャン・ピクテ著、井上忠男訳『国際人道法の発展と諸原則』日本赤十字社、2000年。
- (22) Henri Coursier, *International Red Cross*. ICRC, 1961.
- (23) 小池政行『国際人道法—戦争にもルールがある—』朝日選書、2002年、51ページ参照。
- (24) ジャン・ジャック・ルソー著、桑原武夫、前川貞次郎訳『社会契約論』(岩波文庫) 岩波書店、1954年。
- (25) チェックランド、前掲書8ページ。
- (26) 佐野常民(さのつねたみ)は佐賀藩の出身で、博愛社(現、日本赤十字社)の創立者、社長である。

元老院議長、枢密顧問官などを歴任し、後に伯爵（1822–1902）となった。

- (27) 北野、前掲書96ページ。
- (28) 北野、前掲書98ページ。井上、前掲書118–119ページ。
- (29) 例えば、中国において設立された世界紅卍字会の標章や理念（『世界紅卍字会宣言』）には、赤十字を明らかに意識した上で変遷が見られる。世界紅卍字会編『世界紅卍字会宣言』（奥付けなし）、上海図書館蔵、1932年。
- (30) しかしながら、これにもスイスの歴史を踏まえた上で、詳細な検討が必要であろう。前述のイム・ホーフによれば、都市邦とラント邦の同盟である盟約者団が、15世紀中に統一体となり、ここに従来の邦民意識を超えた「スイス人」意識が生まれたとされる。その際に、今日迄続く白のスイス十字が登場し、盟約者団の紋章となり、出兵の際には邦の旗にそれが付けられた。しかしながらその後に続く建国の歴史において、スイス最初の統一憲法が制定された際には、貴族支配を象徴する盟約者団との意識的な訣別が図られた。その過程の中で、建国伝説の英雄、ウィルアム・テルの帽子を頂いた自由の木がスイス十字に代わって新たなシンボルとなり、旧い紋章はしばらく消滅していたという。再びカントンの色を配した軍旗に旧来のスイス十字が現れたのは1803年であった。ただ単に、キリスト教云々という軸だけでは見て取れない、十字の旗を巡る変遷がここには存在する。U・イム・ホーフ、前掲書76–77ページ、144–145ページ、および156–157ページを参照のこと。
- (31) 井上、前掲書120ページ。
- (32) 井上、前掲書116ページ。
- (33) 南北戦争は、南軍・北軍の両軍をあわせて62万人近くの犠牲者を出した。そのうちの3分の2近くは病死者であったという。アメリカ建国以来の最大の犠牲を生み出した、この市民戦争をきっかけに生まれたのが、近代において戦争法を初めて法典化したものと言われている、リーバー法である。アメリカ赤十字の歴史に関しては、以下の文献等を参照のこと。Dulles Foster Rhea, *The American Red Cross, a history*. Greenwood Publisher Group, 1971. *Critical History of the American Red Cross, 1882–1945: The End of Noble Humanitarianism*. (Symposium series) Edwin Mellen Press 71, 2003.
- (34) マハトマ・ガンジー著、蟻山芳郎訳『ガンジー自伝』（中公文庫BIBLIO 20世紀）中央公論新社、2004年。ロマン・ロラン著、宮本正清訳『マハトマ・ガンジー』みすず書房、1983年。
- (35) 井上、前掲書151ページ。
- (36) 井上、前掲書153ページ。

# **Rethinking of “The Idea of The Red Cross and Arguments of Religiousness”: Perspective of Medicine, Religions and Spirituality**

**Yumi FURUSAWA**

So many suffering and injured people are living with strong needs of physical, emotional and spiritual care in the world today. We have to reach out for such people if we would like to take care of them. However, it should be done without violating their religious and spiritual dignity. How would this be possible in cross-cultural situations?

Henri Dunant founded the International Red Cross for this purpose in 1863. The activities by the Red Cross in medical contexts today aim to take care of needs of people regardless of their cultural backgrounds. Theoretically this is what is claimed, but how is it so in reality? This paper focuses on various religions (both traditional and new, including spirituality of individuals) and care in medical contexts beyond cultures, considering the reality of the history of the Red Cross.

We have to wedge our way into both historical and practical aspects to solve this difficult and important puzzle. In this paper, I will deal with these issues while giving specific examples of historical claims in articles.